

事務事業名	民生委員・児童委員事業		担当	健康福祉部 社会福祉課 社会福祉係	
政策名	2	「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～	施策名	2	共に支えあう地域福祉の推進
成果指標	名称		単位	6 年度実績	
	民生委員・児童委員（社会福祉協力員）研修 民生委員活動件数		日 件	6 12,461	
事業概要	・社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場にたって相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に寄与することを目的に設置された民生委員・児童委員（厚生労働大臣が委嘱）の活動を支援する。 ・市は、民生委員・児童委員を社会福祉協力員として委嘱している。 ・委員定員数156人。任期3年（令和4年12月1日から令和7年11月30日まで） ・無報酬（ただし、活動に必要な費用弁償が支給される。） ・活動費用弁償（年額）会長85,920円、副会長(5人)80,920円、委員(150人)64,000円				
6 年度 実績・成果・課題	【実績】 ・総会1回（定期）、市民児協役員会2回、会長会議1回、全体会議1回、全体研修会1回、社会福祉部会1回、高齢者部会1回、主任児童委員部会2回、児童母子部会1回、委嘱状伝達式4回 ・高齢者実態調査により現状を把握し、相談や助言等、自主的に活動している。 【成果】 ・地域の相談役として活動しており、課題を抱えている個人・世帯状況の把握や迅速な支援等への繋ぎを実施しており、細やかな対応ができています。 【課題】 ・民生委員の活動は目立つものではないことから、認知度を高める必要がある。 ・支援が必要であっても支援を求めない方や、複雑多岐にわたる課題を抱える個人・世帯に対する対応が困難である。 ・令和7年3月31日時点で2名の欠員がでているため補充が必要になる。 ・令和7年12月1日に民生委員児童員の一斉改選が行われるが、委員の高齢化が進んでおり、ボランティア職であることから、なり手が不足が懸念される。				
今後の方向性と 具体策	☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】 ・民生委員・児童委員の認知度を高めるため、HP・weeklyNews、啓発用品配布等を活用し、気軽に相談できる地域の福祉活動者としての周知を行っているが、新たに、回覧板を使い、地域の方に周知する取り組みを行っていく。 ・支援が必要であっても支援を求めない方や複雑な課題を抱える個人・世帯に対し、引き続き民生委員児童委員、主任児童委員と市の双方の情報共有に努めていく。				